

# 補助金交付申請書の作成について

## 1 提出書類

提出期限 令和6年7月16日(火)

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 誓約書(様式第1号の2)
- 事業計画書(別紙1)
- 収支予算書(別紙2)
- 団体概要書(別紙3)
- 消費税に係る届出書
- 債権者登録書(兵庫県に債権者登録をしていない団体)
- 委任状(債権者登録をする口座が団体名ではなく個人名の場合)

※様式は淡路県民局ホームページからダウンロードできます。

※委任状は、必ず押印のある原本を郵送または持参してください。

## 2 作成にあたっての注意事項

- ・4月にご提出いただいた「補助金申込書」の内容に沿って作成してください。申込書の内容から大幅な変更がある申請は認められません。
- ・作成にあたって、経費についての考え方等は申込書作成時の資料をご参照ください。

### (1) 補助金交付申請書(様式第1号)

- ・補助金額は、通知のあった補助内示額をご記入ください。
- ・「事業の着手予定日」と「事業の完了予定日」は、申込書に記載の日付をご記入ください。

### (2) 事業計画書(別紙1)

- ・申込書の提出後に詳細が決まった場合は、事業計画を更新してください。
- ・「申請団体名・代表者名」及び「事業の実施期間」は、様式第1号に記入した「事業の着手予定年月日」及び「事業の完了予定年月日」と対応させてください。

### (3) 収支予算書(別紙2)

- ・収入科目の「地域づくり活動応援事業補助金」欄には、通知のあった補助金額をご記入ください。
- ・補助金額の減額による収支予算の変更を反映してください。

### (4) 団体概要書(別紙3)

- ・申込書提出時から変更がない場合は、提出不要です。

### (5) 消費税に係る届出書

- ・課税売上高が1,000万円以下の団体は「免税団体(事業者)」を囲んでください。
- ・課税売上高が1,000万円を超える団体は「課税団体(事業者)」を囲んでください。課税事業者には、仕入れに係る消費税相当額を報告していただく必要があります。